

岩出市制施行 20 周年記念ロゴマーク・キャッチコピー募集要項

1. 趣旨

岩出市は、令和 8 年 4 月 1 日で市制施行 20 周年を迎えます。
そこで、20 周年の節目を市全体で祝い、岩出市の魅力を市内外に効果的に発信するためのシンボルとして、記念事業等に広く活用できるロゴマーク及びキャッチコピーを募集します。

『岩出市制施行 20 周年コンセプト』

「明日（未来）をともにかんがえる」

- ・全市をあげて祝い、ふるさと岩出市への愛着を深める
- ・岩出市の魅力を再認識し、次世代へ継承するとともに広く発信する
- ・岩出市の地域資源をより一層活用し、市民が楽しみながら市の未来をともに考える機会を創出する

2. 募集内容

- (1) 岩出市制施行 20 周年記念ロゴマーク
- (2) 岩出市制施行 20 周年記念キャッチコピー

3. 使用目的

岩出市制施行 20 周年を広く PR するため、各種印刷物や市ウェブサイト等で使用するほか、記念事業や関連グッズ等にも使用します。

4. 応募資格

- ・岩出市在住の方
- ・岩出市出身の方
- ・岩出市に通勤・通学している方
- ・岩出市に関する思い出や愛着をお持ちの方

※ 18 歳未満の方は保護者の同意が必要

5. 応募方法

郵送、持参または応募フォームにより応募してください。

(1) 郵送または持参の場合

応募用紙に必要事項を記載の上、「11. 応募・問い合わせ先」まで郵送またはお持ちください。応募用紙は、岩出市ウェブサイトからダウンロードできるほか、岩出市役所市長公室窓口で配布しています。

また、ロゴマークを郵送する場合は、電子媒体（CD-R 等）に応募作品と応募用紙のデジタルデータを保存し、締切日必着で送付してください。

（２）応募フォームの場合

「LoGo フォーム」から応募フォームの指示に従って応募してください。URL および二次元コードはつぎの通りです。

① 岩出市制施行 20 周年記念ロゴマーク応募フォーム

URL : <https://logoform.jp/form/WCit/1067997>



二次元コード

② 岩出市制施行 20 周年記念ロゴマーク応募フォーム

URL : <https://logoform.jp/form/WCit/1068752>



二次元コード

6. 応募要領

（１）ロゴマーク

- ① デジタルデータまたは手書きのどちらでも応募可能です。
- ② 応募作品の大きさは、A4 サイズの範囲内としますが、拡大・縮小での使用を考慮してデザインしてください。
- ③ 色数、グラデーション等の制限はありませんが、モノクロで利用する場合も考慮してください。
- ④ 提出データサイズは 3MB 以内とし、ファイル形式は PDF、JPEG、GIF のいずれかとしてください。
- ⑤ 応募作品の上下はわかるように明記してください。

(2) キャッチコピー

- ①「1. 趣旨」や岩出市制施行20周年コンセプトを踏まえ、岩出市に対する思いや未来への希望・イメージ等を端的に表現したものであること
- ②記号やスペースを含め、20文字程度とすること
- ③漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベット、数字、記号・スペースの使用可能です。ただし、一般的なパソコンで表示が困難な文字や意味の分かりにくい単語、一般的に浸透していない外国語は使用できません。

(3) 共通事項

- ①応募点数は募集内容ごとに1人1点までとし、自作、未発表のものに限ります。
- ②応募作品と合わせて、作品のイメージや意図、簡単な説明(200文字以内)を提出してください。
- ③応募用紙に住所・氏名・電話番号・生年月日(年齢)等を記入してください。
- ④採用された作品は、原案を尊重しながら必要に応じて補正や修正を加える場合があります。

7. 応募期限

令和7年7月31日(木)

8. 選考および発表

(1) 選考方法

応募された作品は、選考委員会で選考

(2) 発表

「広報いわで」および市ウェブサイトにて発表するとともに、採用作品応募者には直接通知します。不採用の方には、連絡いたしません。なお採用作品の応募者については、住所(大字まで)、氏名を公表させていただきます。

9. 表彰

(1) 最優秀賞 1点(賞状及び副賞)

副賞: Quoカードまたは岩出市商工会商品券1万5千円分・ふるさと産品詰合せ5千円相当

(2) 優秀賞 1点(賞状及び副賞)

副賞: Quoカードまたは岩出市商工会商品券5千円分・ふるさと産品詰合せ5千円相当

10. 注意事項

(1) 最優秀賞を受賞した作品の著作権、商品化権、二次使用权、商標権その他一切の権利は、岩出市に譲渡するものとし、その使用に関して、応募者は著作者人格権を行使できないものとします。

(2) 応募作品の著作権、使用等に係る問題が発生した場合は、全て応募者の責任となります。なお、応募作品に関連して、岩出市が損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合があります。

(3) 最優秀賞を受賞した作品以外の応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、市は広報や報道機関への情報提供において自由に公表、使用できるものとします。

(4) 応募作品のデータや CD-R、書類は返却しません。

(5) 応募作品は、提出後に修正することはできません。

(6) 作品の制作・提出等にかかる費用は、応募者の負担とします。

(7) 生成 AI 等の使用を禁止します。

(8) 次に記載する応募は選考対象とならない、もしくは結果発表後であっても採用を取り消すことがあります。

① 応募内容に不備または虚偽の記載があった場合

② 応募内容の必須事項（氏名、住所、電話番号等）を記載していない場合

③ 応募作品が次のいずれかに該当する場合

- ・ 公序良俗に反する場合
- ・ すでに発表されているものと同一または酷似している場合
- ・ 第三者の知的財産権を侵害する恐れがある場合
- ・ 法令または本募集要項に反する場合

(9) 応募者の個人情報については、応募状況の確認、作品の審査・発表、採用者への通知等、本事業以外の目的で使用することはありません。

(10) 応募をもって、本要項に同意いただいたものとみなします。

11. 応募・問い合わせ先

〒649-6292

和歌山県岩出市西野209

岩出市役所 市長公室

電話：0736-62-2141（代表）

E-mail：koushitsu@city.iwade.lg.jp